

令和7年度第2回史跡小田原城跡御用米曲輪戦国期整備検討部会

日 時：令和7年11月14日（金）午後1時30分～午後4時30分
会 場：小田原市観光交流センター イベントスペース
出席者：小野部会長、小沢副部会長、高妻部会員、中島部会員、宮内部会員
オブザーバー：神奈川県教育委員会 教育局 生涯学習部 文化遺産課 萩原主事
（株）文化財保存計画協会 佐藤特任主任研究員、山田研究員
事務局：文化財課 小林課長、長谷川副課長（文化財係長事務取扱）、
鈴木副課長（史跡整備係長事務取扱）、
佐々木副課長（埋蔵文化財係長事務取扱）、中村主査、三浦主査、
伊藤（千）主査、伊藤（聡）主任
経済部小田原城総合管理事務所 鈴木所長

【現地視察】

【開会あいさつ】

【資料の確認】

【会議の公開について】

議事

（１）審議事項

ア 発掘調査の現状について

事務局

6月から調査を進めてきたところで、現地でも説明させていただいたが、溝を伴う礎石列が見つかっている、その下に石組水路を伴う砂利敷きの空間があるということで、大きく2つの成果があり、その中間に硬化面があるというような状況が見えてきた。これまで、戦国期の居館の跡があつて以降、寛永10年の地震までの間、御用米曲輪は整備していなくて、地震を機に米蔵として再整備されるという考え方で歴史を考えていた。しかし天正18年小田原合戦以降寛永10年の地震までの間にそれなりに御用米曲輪を様々な形で使っている状況があることは、これまでの調査でわかってきたところであると思う。現地でもご指導いただいたので、今後現在の検出面の空撮と測量を行って、記録作業を行ったのちに、石組水路を中心に区画を示す状況の確認と、かわらけを多く含んだ遺構等の確認を進め、それに伴ってそれぞれの区画の中にどのような遺構が存在するのかというところを探っていきたいということで、今後の調査方針を確認させていただくところかと思う。また9次調査、昨年度までに調査した部分についても、去年度までの調査では止めていた部分があったが、今回の調査結果を踏まえて石組水路の位置を確認するためのサブトレンチの設定や掘り下げ、あとは切石敷遺構等に未確認のところがあるので、そのようなものを確認することで北側の方面を確認して南側との整合性を把握していきたいと思っているが、そのような進め方でよろしいか。

部会長

今後の大きな方針ということで発掘担当者から説明があったが、何かご意見あれば。

南側が今までの調査として成果が出ている。その中での上層下層としてとらえられていた段階に、プラス中層が加わってしまったということである。ただ、それを見せていただいても、石組溝に囲まれた部分の空間の使い方は今一つわからない所があるけれども、中層と上層のセットのところを含めて、広場的な空間が時代を超えて広がっていそうだと説明を受けたが、そういう見かたでよろしいか。

事務局

はい。調査を進めていく上では、そのような解釈で想定した調査を行っている。

部会長

むしろ、石組溝に伴う広場だけれども、その下の遺構が今一つまだよく見えていない。そうすると私たちのように掘った成果しか見ていない人にとしてみると、南側で出てきた庭を含む下層に伴う遺構群はどういう形なのだというところが本当は一番知りたいし、今回拡張していった目的もそこにあった。なので、その辺の見通しをもう少し説明いただくと、わかりやすくなる気がする。

事務局

8次調査を再開したときに、石組水路の石を確認することで御用米曲輪の空間構成をおさえていこうという方針を決めていただいて、それで調査を進めてきているところであるので、9次調査については石組水路が途中で途絶えたり、その上層に素掘りの溝が出てきたりということで石組水路を確実に把握しきれなかったところもあったわけであるが、今回10次調査のところでは石組水路がまた明確に見えてきたところもあり方向性を確認できたので、9次調査の調査範囲のほうに戻り、さらに8次と10次の間の部分にどのように石組水路が通っているか、またそれが南側とどのような関係になるかということについては、できれば次回部会までに石組水路の配置図くらいはできるように進めたいと思う。

部会長

さらに部会員からあればお聞きしたいと思う。

おそらく今の整理をやっていただくと、今まで私たちは南側の状況を戦国期と捉えてこれを中心に整備案を考えようということずっとやってきたが、逆に良いところと悪いところが今回出てしまった。そうではない部分がかなり見えてきているということなので、整備案そのものの再検討というか、単純に戦国期を出したらいいという雰囲気ではないと思ったが、その辺は何かアイディアはあるか。

事務局

今回、全体の方針として平場は戦国期という整備の方向性を出していただいて、それに向かって発掘調査を進めてきたが、近世は蔵で戦国期は館で、今回その間が1つあることがわかったこと

で、整備も全体が戦国期で押し通すことができるのかというか、全体が戦国期の様相を確認できるのかというところは疑問な点も出てきたというのが正直なところだと思う。サブトレンチ等を用いて真ん中の遺構を残しながら下層の状況を確認する調査は不可能ではないので、その方向で進めていこうと思うが、それでも全体像が戦国期として見えるというのは難しい所が残ると思う。その辺を踏まえて、全体の方向性として戦国期の整備を進めるということであれば戦国期の遺構を確認すべく掘り下げていくと思うし、その中間にある遺構も重要でありあまり手を付けるべきではないということであれば掘り止めなければいけないというところがあると思うので、調査担当としてはそこが一番悩ましいところであり、どういう方向性でいくべきかご指導、お導きいただければありがたいと思う。

部会長

多分そこが一番悩みだと思う。特に中層の扱いをどうするかという問題がきつと出てくると思うので、皆さんから少し意見をいただきたい。

部会員

中層という存在が意識されたといっても、特に外側を巡る溝の内側の部分については、寛永と戦国期の間の建物があって積極的に使われていたという兆候はないので、今後の調査の展開による再検討の余地は残したうえで、今のところは戦国での整備を目指すという既定の方針を変更しなくていいのではないかなと思っている。やや強硬派的な意見かもしれないが、そういう考え方があるということで、まず出させていただいた。

部会長

明確ですごくいい提案だったと思う。一応先ほど確認したが、中層が広場的なものなので、広場を全部壊すわけではなければ下をのぞくことは可能なので、それ次第と言うこともあると思う。いやいやという意見があれば、伺っておきたい。

副部会長

基本的に、私も同じ意見だが、石組水路を埋めた状態で今出てきている堀にしても堀のような遺構にしても存在している。もしも石組水路と同じ時代、北条館と併存する可能性があるとするれば、その性格のどこかを踏襲して、正確に把握する題材になると思う。今のところ併存している時期というのが見られないということであれば、基本的にどちらを大事にするかと言ったら建物のほう。これから先の発掘で、何らかの状態で併存しているという可能性があるとするれば、考察の判断材料になってくる。

事務局

外周の礎石列と石組水路の関係は併存していてもいいかなというくらいで調査を進めていたが、サブトレンチを設定して掘ったところ、礎石列の下に石組水路が入っている状況が確実に見えたので、その意味では石組水路と礎石列の時期差は明確にされているということと言える。

部会長

広庭として見た場合はいかがか。広場と言うか砂利敷きの空間を。

そうするとそばに自然があるとか、全体の空間構成を考える上では、何もない空間も重要な要素だと思うが。

部会員

広庭として見た場合、建物の北側に位置する。そういう所に広庭は作るものなのか。

部会長

戦国期のときの入口がわからない。だからどちらから入ってくるのか見えないところではある。

ただ、あそこにあれだけの広場空間が広がっているということは、他にあまり考えようがない。

ぶれている可能性はある。正確な意味での北か南ではなくて、生活方向で感覚があると思うので、その辺の可能性を含めて、積極的に上の遺構を壊すということになれば、なるべく戦国期の遺構を探っていただいて、しばらくの間下層の状況が広場的な空間のまま石組の段階まであるのか、それともその後砂利敷面を含めてあの段階で変わっているのか、そのようなことも見えてくる。

先ほどの2人の意見からも、今まで立てた北条段階をメインにしてそこを何とか遺構を出して整備したいという大きな軸はぶれないという意見をいただいたかと思うので、よほど状況が変わらない限りはそれを戦国部会としてはこれまで通り堅持していきたいということで、発掘の方をしていく。それでよろしいか。

それでは発掘の大方針としては今までのやり方を踏襲して、もう少し進めていきたいと思う。

県の方からも何かアドバイスがあればいただきたい。

県職員

特にはない。

部会長

大丈夫か。

事務局側で今の方針の問題について確認したいことがあれば伺いたいと思う。よろしいか。

事務局

大丈夫である。

部会員

先ほど、北側に広場があり得るのかという話があったが、ここの館の場合は、地理的な東西南北というよりは西南側にある山を背にしているという地形的な制約が強い気がする。本来であれば山を北側に持っていきたいところなので、頭の中で方向を変換して考える感じなのかと、今日改めてあれだけ広場になっているのを見た時に感じた。正しいかどうかは今後の調査によると思う。

部会長

正しいと思う。先ほど言った生活方位というのはまさにそれで、朝倉館は45度ふれている。人によっては何が東だ西だと言って45度違うという言い方もできるが、やはり山を背負っているのは大きい。

副部会長

もう一つあって、広庭のような状態で出なかったというのは、例えばこちら側が裏の空間で、使用人の空間であるとか、そうしたものが出る可能性があった。だがそれが無かったということは、ゾーニングの一つの手掛かりだと思う。無いことも意味があると思う。

部会員

今のことはとても重要で、私もあちらは奥というか裏側の空間が出るかなと事前に考えていた。逆に言うと使用人の空間をどこに想定すべきなのか、今後考えないといけないかもしれない。

副部会長

南側の部分の遺構を考えるうえで、ここが空っぽであったということを加味して考えなければいけないということになる。

部会長

先ほどの事務局の話にもあった、それぞれの細かい遺構はともかくとしても、区画溝をもう一回整理していただいて、各段階ごとの区画がどうなっていたのかということを出していただくと一層答えが出てくる気がする。次回にはそういったデータも少しいただいて、議論を深めれば良いと思う。この問題はまだ後で整備案との関わりにも出てくるので、とりあえず今日見学した発掘遺構についてはそんなところでよろしいか。

事務局

一点だけ。明日、現地説明会を開催することになっているが、あの礎石列と溝の評価、どんな説明がよろしいのか。

副部会長

塀ではないと思う。あまりにも幅がありすぎるのが一つと、溝側に出ている礎石ともう1本外側に出ている礎石で大きさに差があったとすると、溝側のものが柱でもう1本のほうが塚であるとしたら、床がある建物を想定せざるを得ないことになる。曲がっていった先は3列あるところまで見えていたので、少なくともあれが真ん中だとしてもう1スパン分あるとすると、長屋とか多門みたいなある程度幅がある建物を想定せざるを得ないという気はする。土塁の跡だとすれば、北側のほうがかなり地形的に落ちる形になると思うから、そうすれば多門か。言い切れないが、幅がある建物なので塀にはならないと思う。

部会長

裏側のものが控えにしては遠い。塀にすると手前側が半間ごとに大きい礎石が入っていて、塀だと間の半間が通常いらないので少し難しい。あそこで切れるのかもう1列あるのかということのヒントがないので、そこでだいぶ見方は変わると思う。こちらに曲がっていた部分との関係、あちら側は逆に後ろ側が取れている。だから本当に一体のものなのかどうか問題という気はした。それから、溝も今日見せていただいた所は、狭い矢間みたいになっているところと、浅いレンズ状の丸い底のものがあって、あれは断面を取るなりして本当にそうなのかどうか確認してほしい。よく狭い矢間の中で一番細いところを見ると、あの中に柵列の柱痕が並んでいたりする例がある。すごく狭い、そしてあまり深さもないから、もしかしたらあそこが布堀と探る可能性だって出てくるわけで、丁寧に堀底と言うか溝底を確認する必要があるという気もした。

副部会長

かなり長い。

部会長。

長すぎる。本当に長いので、塀か多門か。

副部会長

それしかない。

部会長

意外と礎石が立派だった。

副部会長

柱が三寸というのはちょっと華奢なので。

事務局

内側の硬化面、砂利敷の空間を区画する施設くらいか。

副部会長

それだったら間違いない。

事務局

ありがとうございます。

イ 御用米曲輪平場南側の整備案について

部会長

よろしいか。それではイのほうに入りたいと思う。

御用米曲輪平場南側の整備案について、説明をお願いします。

コンサルタント

それでは、資料1から3に沿って説明させていただく。

まず資料1だが、これは確認事項の資料だが、令和6年度第3回部会で採用されたとのような方針にするかと言うのを大まかに決めている。まだ最終確定ではないが、それについて内容を整理して、簡単に確認がてら説明させていただく。

まず石材を用いた遺構、石組水路とか切石遺構、景石については、GRC等のレプリカを組み合わせながら、石材を必要に応じて組み合わせながら整備する計画である。

次に園地・護岸・州浜については、こちらも石材やGRC等を組み合わせて整備するというふうに考えている。

3番目、平場の整備については、遺構としては玉砂利・砂利敷が出てくるが、玉砂利・砂利敷が確認されている範囲については、自然な状態で敷設して整備したいと考えている。確認されていない範囲については、舗装で整備してはどうかと考えている。

次に土の遺構、堀・溝・斜面については、堀・溝についてはGRC・FRP等のレプリカを用いて整備をする。斜面については盛土や張芝、または必要に応じてコンクリート構造物等を組み合わせて整備すると考えている。斜面の植栽については、植栽を行うことで考えている。

資料1の2枚目、礎石建物・掘立柱建物については、礎石の建物は礎石が確認されているところは石材を用いて表現する、礎石が確認されていないところは表現しない。掘立柱建物については柱穴を平面的に表示する。建物について共通の部分は、柱の表現については平面的に表示する、建物の範囲を表示するというふうに考えている。

次に井戸跡については、井戸の遺構については石材やGRC・FRP等を用いてレプリカで整備をする。井戸枠については、井戸枠が表示される場所については石材またはレプリカを用いて整備をする。

最後となるが、かわらけ廃棄土坑についてはGRC・FRP等を用いてレプリカで整備する。といったところを、昨年度の最後の部会で大まかな内容を詰めたところである。

次に資料2-1に移り、今お話ししたところを具体的に平面図のほうでそれぞれの建物の表示、砂利については確認されているところと想定されているところを含めて表現したらこのような形ということで図にまとめた。これについては150分の1のサイズで全体が収まらなかったのもので、資料2-2のほうには池とか9号掘立柱建物とか7号井戸の部分を収まるように2枚でイメージを載せさせていただいた。

それに対して、資料2-3になるが、先ほどの平面図に東西断面と南北断面のイメージを点線で平面図に示させていただいた。それについて断面のイメージ図を資料2-3で作成させていただいた。かなり平面的な形状になっているが、3号切石遺構とか、今回は石組水路と切石遺構で囲まれた範囲を中心に詳細を詰めていたので塀の所はまだ入っていない段階だが、建物範囲はわり

と平面的な空間になってくるという状況である。

これについて下に舗装材の検討についてというところで、今お話しした建物周辺の仕上げ方を具体的にどうするのかと言うところを考えていてご意見いただければと思っている。まず土系舗装のイメージを写真で掲載させていただいたのと、砂利敷と玉石敷の仕上げのイメージを大友氏館跡の線路脇にある遺構表示で砂利敷の整備を行ったので写真を参考にさせていただいて、資料のほうでお話ししたとおり自然な状態で砂利は整備しようと考えていてこのようなイメージで進めさせていただければと思う。

それに対して、先ほどお話しした砂利敷が無い範囲、砂利が確認されていない範囲は土系舗装で整備しようということをお話ししたが、建物表示のところとある程度違いを出したいというところがあり、土系舗装以外に組み合わせる舗装としてこんな舗装はどうかというところである。自然砂樹脂舗装、あと洗い出しのコンクリート舗装だが、樹脂のほうの舗装は仙台城の本丸御殿の表示で使っており、見た感じが砂のような感じで自然な風合いなので良いのではないかなと思う。湿気に弱いところがあるので、よく洗浄する、排水等しっかり施工する必要があるが、景観見た目的には良いのかなと思う。少しかっちりした意匠だと、コンクリート舗装がある。

建物表示について、いくつか詳細な表示をするにあたって、具体的な必要なことがあって、それを4点掲出した。建物表示に縁石を作るかどうか。周辺の砂利の表示をすると、砂利が舗装のほうに流れ込んでしまうので、今後の維持管理を考えると付けたほうがよいのではないかなというところである。また2番目、縁石を設ける場合は狭間石との表現の差別化をどう工夫するかというのが課題である。また、建物の軸線にからむピットを表現するかというところで、現状、礎石が確認されている所だけ礎石を表示する方針にしているので、抜き穴と言われているところをどう表現するかが課題となっている。

次に資料3のほうで説明させていただく。資料3-1については、各遺構表示の詳細検討というところであり、これは前回の部会で表現方法の検討などしてもらいたいとリクエストを頂いたところについての資料になる。

まず1点目は、狭間石の表現方法についてどうするか、なかなかイメージがつきにくいという意見があったので、少し検討してみたところである。案を2つ出したが、まず案1としては、狭間石が確認されている所に合わせて整備をするというものである。基本的には確認されている所だけ狭間石を自然石で表現して、抜けているところは建物表示自体全体を縁石で囲うかどうかというところも今日の議論の一つではあるが、もし縁石で囲う場合は狭間石が実際に出ていない所は縁石にしてしまう。次、案の2の部分であるが、狭間石が確認されている所で例えば10号礎石建物跡であるが、ここは端と端に狭間石があって想定ではここはつながって狭間石が連続していたということを前回の部会で示していただいたが、ここを狭間石があったと想定して整備するかどうかというところで、その2案である。今、狭間石のある長手方向の断面図の形の案を検討したので、下が参考として直列方向。建物表示と周辺の砂利敷の断面図をどういう関係になるのかと言うところを、仕上げ面と砂利敷面の高低差ということでイメージを描かせていただいた。

次に、かわらけ廃棄土坑の表現方法についてである。これについては前回の部会のときにかかわらけ廃棄土坑の表現方法についてレプリカで整備したいという事務局の考えではあるが、陶板でやる場合との比較検討をしてもらいたいというご意見をいただいております、それを整理したものにな

っている。まず、陶板で表現する場合は、平らな仕上がり面になるので清掃が簡単で維持管理コストも低いし、レプリカで表現するよりは金額的には少ない。写真を焼き付けることによって視覚的な出土状況がわかりやすく表現できる。反対にデメリットとしては、立体的な雰囲気は伝わりにくいのと、空間体験が立体表示と比較してインパクトは弱いものになると思う。対して、案の2の FRP・GRC 等で立体的に表現する方法としては、立体的に展示することができて理解が深まるということと、遺構の雰囲気を演出しやすいというものがある。デメリットとしては、製作設置コストが高いということと、劣化による維持管理が陶板よりはかかってしまうところになる。また最後になるが、周辺の遺構の表示との空間的なバランスについて検討する必要があるので、周りの表示がどれくらいの表示になるかによって、かわらけ廃棄土坑だけ質量が違うということがあるので、全体のバランスを見る必要があるのではないかというのはある。

次に資料3の2、こちらは詳細な検討の指摘は頂かなかったが、こちらのほうで切石遺構の細かいサイズについて詰めたいので作成させていただいた資料である。切石敷遺構については、石材や GRC・FRP 等のレプリカを組み合わせ整備を行ってはどうかというところで、具体的にどういう課題があるのかをまず詰めて考えて作成した資料である。まず一つ課題になっているのが、いま右側の平面図で濃い目に色を付けている所は確実に遺構があると特定されている所で、薄いところは抜け穴とか残っている形状からこの範囲まで切石敷遺構があっただろうと推定されている所である。確認事項として、失われている所をどのように整備するかが課題になっていて、残っている所に合わせて統一的に作成するか。3Dデータが残っているので再現することは可能だが、抜き穴とか確実に残っていないところをどのように再現するかというところについては、細かく指示をしないとなかなかレプリカの作成が難しいところである。また、遺構の再現性をどこまで求めるのかというところで、色とか形まで細かく求める場合はレプリカが非常に有効というところがある。逆に、質感とかイメージを優先する場合は、もともと石で作られているものなので自然石が有効かと思われる。

参考までに、予算の検討をした状況があり、レプリカで作った場合、GRC と FRP で書かせてもらっているが、GRC のほうがもし寄ってしまった場合を考えるとその場合は平米あたり96万円くらい。自然石の場合は令和4年度の整備の金額を参考に算出して、1平米あたりどういう構成になっているのかを出しながら、だいたい29枚くらいの板石で構成されているが、そこから換算して平米あたり116万円くらい。金額に差があるが、実際ひもとく必要があるが、ほぼほぼ誤差の範囲内かと思う。それを考えると、例えば確認されている所はレプリカで忠実に作って、薄いところは石材で能率を出すという方法もあると思うので、そのあたり先生方のイメージとかあれば今後の石庭整備のためにご意見を頂きたいと考えている。

部会長

ありがとうございます。色々多岐にわたった部分があったが、最初の前回の確認事項は大きな問題はないと思うので、とりあえずこれは思い出していただいたということで。その後の資料2と資料3を使った説明の部分、これについて、細かいここはどうするという問題は抜きにして、考え方あるいは全体の施工の方法、そういったあたりを中心に意見を交わしていただければと思う。その辺いかがか。

部会員

確認されている所と、確認されていない所があると思うが、結局遺構表示は何を表示するのが私は問題だと思う。発掘された状態をベースにして、発掘された状況を再現するのか。ただし欠損している所があるとちょっと見苦しいので何とかしましょう、ということなのか、あるいは、発掘調査の成果を含めて建物の構造をこういう形でしたということできちんと全面的に表示するのか、そこの選択がある。私としては、発掘した状況を見せるのであれば、何らかの方法で出すしわかると思う。初めてそこを訪れた人がこんな建物だったということを知るためには、ちょっと中途半端だ。もし表現するなら、ちゃんと欠損している所も同じような形でやったほうがわかりやすいのではないかな。

部会長

まず原則的な問題である。一回そこで切ってよいか。

部会員

はい。

部会長

そうするとその後、それを具体的にどうするという話になる。あるいはそれは良い悪いという話になると思う。部会員から一番原則的な話が出たが、発掘した状況そのままではなくて、それに多少考察を加えて建物の範囲はここまで、ここは抜けていたけどこうだったという、そういう復元平面展示、そういうやり方をしたい、その方が意味がある、その辺についてまず確認したいと思うが、いかがか。

多分最初に確認したことも、決して発掘したそのものだけをということではないと思うので、特に異論がなければ私も同じ考え方でいいと思うが、問題ないか。

副部会長

私も原則それで良いと思うが、一番は例えば柱の配置が等間隔に並んでいて足りない所にそのまま補っていくというのは、ある程度小規模な建物、例えば14号礎石建物といわれた所が、果たして内側の所に柱が置けるのかとか、側が出ていない所が果たして本当に反対側も同じ位置なのかというのをどこまで読み切れるかというのが一番問題だと思う。原則、部会員がおっしゃったように復元的に展示をして意味を伝えることが大事だと思うが、わからない所まで決めて表示をしてしまうことの危険性をどう回避するか、どう判断するかというのが問題。

部会長

その点が前回のところでも、例えば礎石については残っていない所はあえて加えないでやろうということになった。先ほど少し出たのが、抜き跡をやるかやらないかという提案があったが、抜き跡があったとわかっているならば、それは抜き跡として表示してもわからないのだから石を置くというやり方で良いと思うので、その範囲までは先ほどの原則通りで良いと思う。それから狭

間石問題も先ほど出ていた。本来あるはずだった所が偶然なかったなら復元したら良い、そういう方向でいけると思うが、何棟か建物の範囲そのものが特に難しい、一番中心の建物が一番難しい。

それからもう一つあって、それは切石の庭園部分。多分こうだろうという部分は、私などは勝手に線を引くが、線があるほうがわかりやすいのか、それともそこまでは想像しないというところで我慢するのか、そういうキーポイントになるところが一番問題だと思う。中心の14号建物はまさに庭園とセットになる建物で、これの南側のラインをどこまでもっていくのかという問題が付いて回る。切石のほうも、西側のほうにいくつか景石が並んでいるのでここまでは絶対あったはずだったと思うが、その間のラインをどのように作るか、もし作るとしたらどういう形で充填するか、そういう部分が一番の問題かなと思って聞いていた。その辺を含めて何か皆さんの方から意見があれば伺いたいと思う。

部会員

一般の観光客も見に来る。知識の無い方も見に来る。その一方で、研究者であるとか、あるいは大学等の授業とかで来たりすることもあるので、そういうニーズにある程度こたえようとするならば、一様な復元展示の場合は、解説板などで、この部分はわかっているがこの部分は想像だということが区別できるようにしておいたほうがいい。さもないと、例えばお城の石垣などで補った石は区別がつくようにやっているように、発掘で出てきたものと想像で補った部分が何らかの形で区別がつくような形で展示する。やり方としてはその2つがありうると思った。

部会員

庭園は埋め戻しか。

部会長

この部会としては全部埋め戻してしまって上に持ち上げてという論理の中でやっているの、そういう意味ではある意味全部が復元である。

部会員

基本は、一般に見に来られる方にきちんと庭園の規模であるとか状況を伝えるのが目的であるので復元。ただし、大学の授業であるとか研究者であるとかがこれを見て、この復元の表現は間違っているということを検証できるように、どういう調査をおこなってどういう研究をおこなってこういう表現しているかをちゃんとお示しできるような資料を展示するのが大事だと思う。そういったことをよりわかりやすくできれば、良く学ぶ、一般の方にもそういったことを知っていただくツールになると思うので、そういうやり方のほうが良いと思う。先ほどの議論にあった、違う材料を組み合わせるとなると、ちょっと難しい。GRC でやるとなると、石があった所に石を置いてとなるとその土の下のベースをどうするか。GRC がフレームを組んでいるので、フレームを組んでいる所に石をどうやって置くのかとか問題になると思う。

部会長

大きな意味では皆さん同じ思いだと思うが、それも遺構ごとに違うと思う。建物だとか石組溝をそれほどとんでもない材料で作らなければ違和感がない形で。一番の問題は、切石敷庭園のところをどこまで復元表示するかという部分が一つ。

それからもう一つは、さっき少し出ていたが意外と単純で面倒くさいと思ったのは、建物範囲を議論した結果こういう範囲のサイズだと思うと平面表示する。そこに残っていた礎石と抜き穴だけは石を置いて表現する。で、縁をやらないと規模がわからないからそれは何かで縁取りする。何か違う素材で埋める。その時に、前は縁に切石を使おうと言っていたが、狭間石があるので、石を使うとわからなくなってしまう。だから、それを違う適切な材料をつかわないとぐちゃぐちゃになってしまう。狭間石はそういう問題がある。それから中を充填するための素材は何が適切なのかという問題がある。

副部会長

コンサルタントが出した案だと、狭間石と縁の表示をする石の高さを変えようということである。

コンサルタント

そうである。狭間石は写真を見る感じで凹凸がある感じがあって、それを職人さんに加工してもらって置けば、違いがわかる感じである。縁石については、縁石と書いたが場合によってはコンクリートとかでも良い。石にするにしても、全く違う色にして、狭間石のイメージと合う石材の色とは全く違う色にして低くして加工なしとする。

副部会長

線を表現するということか。

コンサルタント

はい。違いがつけやすいと考えている。

部会長

礎石間というか建物の枠内はソイル系の土セメントか。

コンサルタント

ソイル系のほうは土系舗装の裏面にしており、そうすると外側はそうだが、内側の建物舗装はまだ決まっていなくて、2-3で砂っぽい感じの舗装か洗い出しのトップを人工的なものにするか、もしくは土系舗装で色を変えることもできるので、外側の空間の土系舗装と色違いで同じソイル系でということもできると思う。

部会長

ちなみ一乗谷では、建物の中の礎石が大量に残っていたので礎石があって、礎石間のところはア

スファルトで固めた。あれが非常に良かったのは、あとで簡単に取れる。そしてそのまままた押さえられる。それから縁を押さえている所はレンガを使っている。だから誰が見てもレンガとわかって識別できる。明らかに新しい材料でやることで区別をつけた。

今は園路というか当時の通路をソイル系でやっているの、その辺はちゃんと識別できるやり方をしている。だから私は新たに加えるとか本来なかったものを加えるときには基本的に新しい材料がわかりやすい、それから本来あったものを復元的にやる場合はそれに近い素材近い形状のものをやるという、そういう使い分けでやればいいと思っている。それが実際に組み合わせた時にあまり違和感がない形がいい。とんでもなく目立つ、変な色をしているものだとあまり好きではない。

もう一つが、切石庭園の復元をどこまで復元するかというところだと思う。これはもう決め打ちはしないで、資料2-2のところの図面に大きく出ているが、この辺の考え方を少し意見交換できればと思う。ここで私、部会長としてではなく個人的に言わせてもらおうと、やはり先ほど高妻さんが言われたように色がついているところだけでブツッと切れたら、たぶん庭園の範囲がわからないと思う。だからこれは可能な限り、こういう範囲の所に切石庭園が広がっていたことを、ある程度理由を付けながら想像して復元したい。そうすると3号石材とか4号石材と書いてある所は景石が置いてあるわけであるから、今までの他の残っている所を見ても大体縁の所に景石が点々とあるので、こういうところは多分復元できる。ただし上の建物側のほうの縁石からここへどういう風にもってくるか。さっと曲線でもっていくくらいしかないかというところはあるが、その反対側にある程度復元する根拠はないかということが一つである。多分一つ離れた所に2号切石を伴った切石の部分があるが、これとの間に斜面の所に石が書いてあるが、これは景石ではないのか。

事務局

これは石ではない。

部会長

そうするとここは使えない。でもここは恐らくあちら側へつながると思う。

ここに景石が2つあるからこれは多分このかんの石って行くだろうとここまでいった。問題はここをどう結ぶかということだが、発掘では根拠はないのか。

事務局

2号切石敷遺構の左側は縁石が建っているの、止まる。

左手の3号石材は生きているが、4号石材は転がっているの、それはちょっと現実味がない。

部会長

そうすると少なくともこの辺はわりと細く山裾へつながっている。

事務局

そう、そちら側はよくわからない。

部会長

これとこれは切り離されてしまう。

事務局

はい。遺構は、左側は止まっている。

部会長

そうすると、これは閉じてしまう。こちら側へ流れていかない。

事務局

北側で見る限りはそこで割り振る。

部会長

この島はどうか。そんなにこちら側にもってこないということになれば、この辺で閉じる。

事務局

溝上に続いていく3号切石の上、その間は直線で結べるが、その先は、色はついているが石がほとんど残っていない。

部会長

ここも心配していた。本当にここはこちらに膨らんでいるのか。

事務局

範囲としてはそこがへこんでいて石があるので良いのだが、その間にどういう形でモザイク模様に石をはめるのかというのが。

部会長

もう一つの議論が、石をはめるのか、それとも何かベタにやっちゃってそこが切石の庭園の続きだったという形で表面処理をするというようにいくつかの選択があると思う。その辺が今言ったテーマから言うと一つの問題かという気がする。それも今回決めようということではないので、アイデアも疑問も反対意見も含めて、何かあれば部会員から伺いたいと思う。それを元にして、コンサルタントのほうで、それを受けたらこんなやり方も描けますよというのを用意してもらいたい。その辺が一番議論の論点かと思う。

部会員

庭の復元であるから、中途半端なところでは終わりにたくない。何でこんな整備したのかということに対しては、庭の研究として、ちゃんと根拠を持ってやっていく。あるいは、ここには全然資料がないのでここは空想ですよということを含めて。でも、表現するのはちゃんとした庭で復元しないと、訪れた人は中途半端なものを見せられて充実感を感じられない。平城京とか東院天守も復元しているが、あれも何時期かかなり庭の構造を変えているが、どの時代のどの時期のものを復元するかかなり議論をして、そこと決めてしまっても遺構が浮き出てくるので、そこは研究の成果こういう建物を復元しているということで、やはりちゃんと庭として復元している。

部会長

庭として見られるようにしたい。どうか。

部会員

庭として見えるように復元しないと、見に来た人がわからない。そうすべきだと思うが、ではわからない所をどうすればよいのかというのが課題。

副部会長

石がない所を池として見せるというときに、これをどう見せるのかというのが一番である。

部会長

これは全国的にも変な庭。切石で作っている所なんて無いので、これは絶対復元的に見せたい。北条の特徴だと思う。それをいい方法で無理なくやれるのが一番だが、無理なくは多分無理である。

この前、9号建物に掘立柱に伴っての庭園の扱い方について部会員からの提案が合って、厳密な意味では最終面ではなくなるが、やはりその時の丸い切石が生きていた時を表現したほうが良いという話から、その段階のものが絵になっている。だから、これと同じように見て庭園らしさがわかるようなところに持っていきたい。これはみんなで頭をひねって、議論を深めてネタを用意しないとイケない。

頭をひねっている間に、かわらけ廃棄土坑の表現方法、これは割とどうするというくらい話なので決めておきたいと思う。資料3-1の下の方、これについてはどうか。レプリカで立体表示するというのと、陶板を使ったサインみたいな形で表現するというのと。これはサインなのか。下にベタ置きしようということか。

コンサルタント

写真を付けて、立体的には見えなくて近くに行ったら下にこういう土坑があったのかというのがわかる。

部会長

あるいは、第三の案はこれだと言いたいのがあれば、それを含めて考えたいと思う。

ちなみに事務局としてはこの辺は、金目の問題もあるが、かわらけ廃棄土坑を表現したいというのは事務局側からのアイディアだったと思うが、この辺の希望、こういうふうにしたいというのがあれば伺っておきたい。

事務局

事務局としては、かわらけ廃棄土坑が館跡であった所の一つの表現、わかる遺構だと思っているので、それをここに訪れる皆さんにわかってもらいたいというのはある。ただ、維持管理の問題があるので、なるべくなら維持管理コストが下げられるものであるとありがたい。矛盾しているようだが、そういう希望もある。

事務局

今日もかわらけが集中して出ている箇所が2箇所あった。やはり、かわらけがガシャガシャと出ているインパクトというか発信力はあると思うので、個人的には立体的に見られたら良いと思うが、障害が色々ある。排水の問題とか、清掃の問題もあるので、その辺を評価のある良い案を出してもらえたらそれにしたいと思う。

部会長

おっしゃるように、大名館あるいは館の象徴的な遺構の一つがかわらけ廃棄土坑である。なのでこれを出すことによって性格づけが表に出てくるので何とかしたいという気はする。

前に平泉で、かわらけ廃棄土坑ではないが便所遺構とか柳の御所でやった。あれは少し深い所に何か作ってやった。あの評判はどうなっているか。

コンサルタント

あれは結局、深くしてしまっただけで水が入ってきてしまっただけで、維持管理上よろしくないところがあり掃除が大変である。なので、表現するにしても深さをどうするかというのがあり、2-3の資料の断面図の範囲で、いま範囲とかがほしいこのくらいということを表示するとして、あまり深くし過ぎると周りの水を吸って水たまりになってしまうので、少し膨らませたりしたほうが良いのかなというところがある。

事務局

資料3-1の下の写真をご覧くださいとわかりやすいと思うが、資料2-2ではかわらけ廃棄土坑が穴一つが表現されているが、この空間と言うのはほぼほぼ土坑が切り合ってほぼ全てがかわらけ廃棄土坑というような状況がこの石組水路に囲まれた区画の中の表示としては妥当なことで、一個だけかわらけ廃棄土坑というのが、陶器がまいてる状況を発掘調査で検出された状況として作ってこの中がかわらけ廃棄土坑であるという言い方にするのか、見せ方としても部会員がおっしゃった話にもつながっているが、発掘で出た状況で作るのか、用途と言うか役割として見せ

るのかで、どの穴をどれだけ設置するかというところでも違いが出てくる。全てをかわらけで見せるのは難しいと思う、全ての 3D 写真がないので難しいと思うが、象徴的なものを一つ作ってあとを陶板にするとか、いろいろ選択肢と言うか考えようがあると思う。

部会長

十分承知の上だが、逆に事務局としてはどこまでやりたいのか。大友館などは長い堀が順番に廃棄土坑というか土坑ではない、使わなくなった溝を順番に埋めながらやっていくので、確かに小さい土坑単位でやっているのもあるし、この北条の場合はどういう廃棄土坑といってもどういう単位のどんな種類の土坑があるのか、これなら今言われたような形である一つの塊としてそれだけやったら復元できるというデータがあるのかどうか。そこら辺も本当は材料を出していただくと良い。

事務局

あとは今日見ていただいた北側の溝、完全にかわらけ廃棄溝として使ってしまった溝というのは、調査を含めてやろうとすればこれからであるので、そちらでかわらけを見せるという、先送りみたいだがこちらはそんなにやらずに新たに北側のほうで、付加遺構でかわらけ廃棄溝は表現するというのも選択肢としてはあると思う。

部会長

ただその時はどこかトレンチ状に、部分的にそこだけ開いたという感じで見せるしかない。あの大きい溝の中を全部出そうなんてことはできない。

部会員

見せ方の問題であるが、かわらけが廃棄されている状況は非常に重要であるので、これは発掘した状況を表現する。見せ方であるが、先ほどの陶板に写真を焼き付けてということと言ったと思うが、その一部を四角く落として、1 m×1 mくらいの面積の所を GRC など明確に表現する。遠目では全体のかわらけ土坑が見えるので、実際に近づいてみると立体的な状態が見えると表現できると思う。全体を立体的には大変になるかと思う。先ほどメンテナンスのことが出たが、いずれにしても排水のことを考えないと必ず失敗するのでそれは必須条件であるが、やり方としてはそういったやり方も組み合わせて考えていただきたい。

部会長

あとは、現場だけでそれを考えないで、柳の御所の場合はあそこにガイダンス施設があって、ガイダンス施設の室内の床下に同じものを作って、室内で見せるというやり方をしている。外で屋外展示するのが難しいあるいはお金がかかりそうならば、その手もありかと。この場合屋内展示があるのかなのかという問題もあるが、色々な手段を組み合わせるのもやり方かなと思う。

部会員

かわらけ廃棄土坑を立体展示する場合、いちばん心配なのは雨水や汚れがたまることで、それを避けようとするとは立体復元したものを全部ガラスで固めて置くなどの対策を考えておかないと大変と思う。

部会長

費用対効果の問題が出てくる。大きくすればするほど大変。

副部会長

費用の問題もあるが、劣化していくのがつらい。

事務局

土坑だけ表現して AR で見せるとかが定番である。

副部会長

なるほど、最近多い。

事務局

かざすと、かわらけがある。

部会長

それはあそこの場合、遺跡全体がその問題を抱えていて、先ほど部会員が言われたように、研究者や学生が来たときには元ネタ、本来の情報はどうだったのかというのを必ずそこをセットで見たいということになる。そうしたら WiFi だけでも施設があれば、あれは割と狭い空間であるから、自由にスマホで見られるということを各地でやっているの、その選択肢もあるといい。そうすれば決して難しくはないし、陶板で作るよりは遺構の表現だけをしておいて、あとはそこで QR コードを読み込んで見えたで済む。それでよろしければ、かなり選択肢はある。いずれこのみちこの整備は、庭園部分もそうだし建物部分も溝もそうであるが、おそらくそれが求められて、アンテナ 2, 3 か所たてれば全部スマホで画像が見られる。それで細部は補完するというのを前提にすると、後の整備のやり方もすごく楽になる。かなり無理したところでも、本当はこうでしたというのがそういう形で見られますという前提の整備をするのはありかと思う。

部会員

あえて言う。先ほど発掘した状況はどういう状況というのが迫力があって見せたい、という気持ちを大切にしたい。で、それを先ほど言ったアイディアで、土坑全体は写真でやるけれども、一部は下げて立体的にするということも考えて、ぜひ VR だけではなくて。

部会長

VRでも済むという話になる。やめてほしい。

部会員

やはり実物に近い雰囲気を実場で再現する。そこは費用のことを考えながら、あくまでも気持ちとしてはそこを持っていただきたい。

部会長

おっしゃっていることはよくわかる。全部デジタル画像に頼らないで、アナログ的な整備としても表現したいということである。

部会員

今のご意見に賛成です。VRというものは、現実と重ねて見えるといえれば見えるが、スマホ画面くらいでは迫力に欠けるところがあるので、やはり「何でもVR」にはしないほうがよい。実際に自分の目で見て感じられるところを目指すというのを捨ててはいけないという点では私も全く同意見である。

部会長

わかった。

副部会長

別の館の中で展示するというのもちょっと反対で、どの場所にその遺構があるかということが全体を把握する上では意味としてすごく大事だと思う。この場所でここにあったということがはっきりわかるというのがやりたいと思った。

部会長

わかった。ではそれはそれとして、どういう方法でどこでやったらいいのかというあたりを事務局と相談しながらアイディアをだしていただけたらと思う。その場合も、かわらけ廃棄土坑にこだわるのならば、ここにもあったここにもあったという、復元はしないまでもその表示はしないといけなくなる。1箇所だけあったわけではないということを含めて。あとはサイン計画があるから現地でそういうものを作っていけると思う。

遺構表示とそれから全体の整備に関する問題点、1個1個についてあまり事細かに今詰めても後で首絞めるだけかと思うので、こんなところにおきたいが、何かこれに関してあるか。よろしいか。

それではもう1つの資料を用意していただいているので、これを見よう。建物遺構についてということで、(ウ)の遺構に関してご報告をお願いしたいと思う。

(ウ) 建物遺構について

コンサルタント

それでは、建造物の検討について、資料4からご説明させていただきたいと思う。建物の検討については前回の部会からご議論を頂いてご指導いただいたところになりまして、前回のご意見をもとに、また副部会長にご指導いただきながら、案や課題点等について整理したものである。

まず、資料についてご説明させていただく。まず4-1であるが、この後4-2、4-3と図面が出てくるが、そのあたりの細かい説明を左側に書いたもので、直接図を見ながら説明させていただく。まず、4-2、4-3にわたって、全体で4案再度検討した。主に14・15・16号の礎石建物についてとなる。

4-2左側にある①案、前回の部会で議論した内容をまとめた。

南北方向のところ6尺2寸5分にこだわらず、回る縁のところを一部4尺7寸で収めたものである。ここの課題は、資料に示してあるが、軒の出が任意のサイズになるのだが、大体1メートル以上必要と考えた場合に、どうしても14号と16号がぶつかってしまうことが課題となっていた。それを解決するために、検討して残りの②③④案を出したものである。

4-2右側の②案について、屋根の形状は入母屋ではなく切妻を考えた場合、軒は表面と背面の計になることから屋根形状をなんとか収められるのではないかと考えた案である。庇については4尺7寸で収めた形となる。それについて、屋根はぶつからないが、14号と16号の間の隙間がどうしても小さすぎるのではないかとというのがあって、これをどう考えるかということである。また、庭園側に対して庇のようなものを設けるかというところで、参考までに設けた場合の図を記載させていただいた。

4-3の資料にうつる。③案について。庇について6尺2寸5分で統一して回してみた。14号の拾うピットの礎石の位置を少しずらして、14号と16号の建物の間にある程度のスペースを設けて、扱いとしては中庭ではないかと想像しているものである。これであればぶつかることもないので良いのではないかと考えているが、②案と同様に庭園側の張り出しを考えるかどうかというのは、位置だけ記載させてもらう。

その次に右側に④案が来るということで作成させてもらった。

ほとんど③案に似たような形。14号と16号の間の寸法とかは合わせているが、庭園側のところ、庇というわけではなく、もしかしたら中門廊として接続部がつくかもしれないなというところを想定したものである。また15号礎石建物について、21号石組水路の位置とピットを参考に、③案と比較してもらうと分かりやすいが、湯屋のところを拡張している。

④案の課題点については、庇なのか中門廊なのか、もしくは何も設定しないかどうかというところ。あとは他の案でもそうだが、16号礎石建物跡のまわりの縁の取り付け方である。今までの案ではこのように少し間が空いているところがあったが、建物に一体的に縁が取り付くかどうかということも考えられる可能性があって、記載している。これらの案の検討の中で小沢先生からご指導いただいてから分かった課題についてまとめて共有させていただく。

14号と16号の間の狭くなっていることについて、資料4-1のところにまとめている。また、柱筋が14号と16号の建物が通らないようなところがあって、もしかすると、14号と16号

の造営に時期差があったのかもしれないということが考えられる。例えば14・15・16号が造営された後に儀式や行事があって、それに伴って14・15を建て替えた可能性がある。

(2)としては、15号礎石建物跡の建て替えの際に外側にあった狭間石が、今までは外側につくと考えていたが一体的に建造して造る可能性がある等、狭間石があるから絶対壁が取りつくとは限らないと考えるところが話題として挙げた。

(3)は建物の入り口をどう考えるか。この時期の屋根形状は入母屋と想定されるが、妻を北に向けるか東に向けるかどちらの可能性も想定できるので確定はできない。敷地の入口に妻が並ぶ場合は、入口に配置によって、屋根の向きが変わるのではないか。また14号礎石建物の北側には広場があって、入り口も北側または東側になる可能性がある。

次に、その他の建物と周辺の遺構状況として、14、15、16以外のところについて、資料4-4をご覧いただきたい。

切石と石組水路に囲われた空間について、ひとつあるのが、建物の入り口をどのように考えるか。例えば12号礎石建物跡は、砂利敷きの状況から北側が入り口となる可能性が考えられるということが課題として挙げた。

次に、12号礎石建物と13号礎石建物の間は、大きく削平を受けていて、この間にほかの建物があった可能性がある。状況についてはわからない。

最後に地面の仕上げについて、玉石敷・敷砂利範囲が確認されているが、資料4-4を見れば分かるように、色が塗られていないところは（玉石敷・敷砂利は）なく、大半は失われていてわからない。

建物の検討状況については、以上である。

部会長

ありがとう。前回の色々な意見を踏まえて今回こういう形での案が挙げてきたが、いかがか。何か意見があれば。

先ほど言ったように、こちらは問題点が多いので、今回は「これに決めた」ではなく「もう少しこうは考えられないか」というくらいのところで結構であるので、ご意見いただければと思う。

副部会長

コンサルタントとお話していたのでそれを補足させていただくと、一つは14号建物がどこまでかということが最大の問題である。前回部会長が4尺7寸の堀のところまでとされ、それが反映されているのが①②案である。14号と16号のところが非常に狭くなっているけれど、最初からこの形で建っていたかというのと、こういう計画はあり得ない。コンサルタントからの話にもあったが柱筋が合っていない。おそらく、14・16号は同じ遺構面の中でも造営差があるだろうと考えている。そうすると、例えば最初に14号の前身建物があって、何らかの儀式や行事に伴って14号を大きく建て替えた結果ここが迫ってきてしまった。この間がどちらの案にしても、④でいっても狭い部分になるが、そういう風に生じてしまったのだと考えれば狭いことも納得もいくが、①②案だと物理的にこれだと屋根が厳しい形になるというのが一つである。

もう一つは、庭側の底をつけるかつかないか。（赤く示した）一石しかなくて、しかも柱筋が当

たっていないくて。これを取るか取らないかということになる。4-4を見てわかるように、相当庭園側に近接していて、私はないかと思っはいるが。

部会長

柱筋に乗っていない。

副部会長

はい。もしも柱筋に乗らないで作るなら底をべったりと付けるよりは中門廊の可能性のほうがあ
ると考えたのが④案だが、あるとは思っていない。(赤い一石を)採用するとすれば(中門廊か)
で、採用しなくてよいと考えている。

部会長

私が前に言っていたのを話題してもらっている。私なりの考えを整理すると、4-2の左図、副
部会長がおっしゃる通り時期差の問題がひとつあると思う。もうひとつは屋根と屋根が同じ棟高
というか同じ構造だとぶつかってしまうという言い方をするが、16号建物が台所的な少しラン
クの落ちる系統の建物であると屋根高を低くしてその上に14号の屋根が乗るとすると、普通に
建っている。

副部会長

それでも狭い。

部会長

そうかもしれないが、そんなニュアンスはありではないかというのが一つ。
もう一つ、建物の雁木は南北棟か、それとも東西棟か。

副部会長

どちらも有り得る。これはいま南北棟。

部会長

14号は南北棟にしている。要するに、平側を庭園に向けるという、庭園がメインであるという
ことから言うと、たぶんこうだろうという考えがあって取っている。それから庭園側とその反対
側の両側が広縁で一間分で、直角側は少し狭い4尺ぐらいしかないということも納得できる。そ
の構造の中で考えたい、ということで以前やった案であった。

もう一つ、これでないといけないということではないが、それを置いておいても③案④案のと
ころは、無理しすぎている。残っている礎石列がぎりぎりあるのが136号土坑と言っているライン
のところまでしかなく、ほとんど礎石は残っていない。そうすると、これを無理に赤い一石があ
るからといって、ここまで広げるというのはこの議論から言っても無理だろう。私の考え方が駄
目と言われてもこれは譲れないところで、むしろ本来の礎石の残っているところまでは引き戻す

べきだと思う。

副部会長

もう一柱間分内側にはいる。庭園側の縁で黄色になっているところがなしで、もう一案あることになる。

部会長

もう一つか、逆に広縁の縁のほうの塚だったら、ない可能性があるのですが、ぎりぎり許すということになると、136号土坑の縁の礎石があり、ここまでを母屋として、そこから先の水色部分を庇とするならそれはわかる。それくらいの感じである。

全体の理解の中で、14号建物の北側の空間、北側の方にも切石の入った溝がある。だからあそこにも表立った部分があるので、そちらの方をどういうふうにみるのか、入口含めて。その理解の仕方によって、この建物の表口がどちらに伸びるかということもあるが、棟方向そのものをどちら側を向くかという問題が出てくるだろうという気はしている。だからよほど北側の方の、切石を持っている石組溝から14号までの間に何か想定するのであれば、こちら側に平面がきてもよいけれども、そうでなければ、通常は切石の庭園に向かった方が建物の正面になるだろうという、そういう考え方である。会所とまでは言わないにしても、たぶん会所的な建物である。そうすると庭とセットであるから、庭の方を向かない会所はめったにないと思う。そういうこともあり、建物の軸の向きをまず限定してしまうと、いろいろな問題が発生すると考えられる。

先ほど言っていた、中門廊は無理だろう。遺構的にも無理というのと、もう一つは基本的に会所に中門廊は付くと思えない。主殿にはつくけれども、会所に中門廊があるという話を聞いたことがないので、それは無理強いだろうという話である。

決して、これではなくてはいけないとは言わないが、私がこれを見ていて思った問題点は、そのあたりだ。先程、申し上げたように、決してどれを選ぶという話ではないので、いくつかの案がある中で、これにはこんな難点がある、あるいはこれは良いかなと、そういう話をしていただけたらよいと思う。

事務局

①②案と③④案の大きな違い、部会長がおっしゃる通り等間隔に拾っていくと、これが東の端になるが、①②案で拾っていた時はこちらのラインを拾っていた。こちらのラインでとると、これがある、これがある、これがある、一応これが生きていて、これを拾っていた。このラインが拾えなくて北になると、たしかにこれですが、このラインをけいだとすると、割っていくと、一応ここに抜き穴が一個拾えるというのがあったので、建物のサイズ、南側をどこまでとるかにによって、生きている礎石の位置がどこまでかどこまでか、遺構の状況としては違いがある。

部会長

あの柱筋、今言った柱筋の礎石の意味がどこにあるのかという話。本体の方なのか、それとも一つ時期がずれるのかということで決まってしまう。一応6尺2寸5分で割っていくと、それぞれ

あのラインで乗ってくる事が確認できる。

事務局

そうである。言い方の問題でもあるが、6尺2寸5分で拾えたというか、拾ったというか。北側と違い南側は検出面が一面。新旧関係が明確には見えないというのが問題であったので。

副部会長

北のラインは決まるのか。

事務局

建物自体のか。

副部会長

はい。

部会長

①～④案の北はみな同じライン。

副部会長

それで止まるのか。北に延びる可能性があるか。

部会長

報告書で北側は伸びていた。

副部会長

すごく大きいものを見たことがある。

事務局

北はそんなことはなかったと思う。一番西側の狭間石がきているところまで拾っているの。

部会長

では、やはりここまでか。

副部会長

西は決まる。西だけは100パーセント決まる。

部会長

狭間石問題からいうと、前にも紹介したが、狭間石の下が壁とか母屋とか全然関係なくて、縁先

の間、要するに客が見える側、ハレ側の方は、落縁のところまで狭間石が入っていたりするので、それも切石でやっているの、あまり狭間石がどうのというのは問題ないと思う。
あとは、16号とのつなぎのクランク状の変な庇の部分。

副部長

あまりにきれいに出ている。

部長

そうである。狭間石で決まってしまう。妙な形だが、うまく出ている。

副部長

これもきっと、14号が後で、無理やりつないでいるとするとこういうことは起きる。

部員

こういう所は、屋根の処理をどうしているのか。

副部長

相当厳しいと思う。例えば①案②案みたいになった時に、北と南だけが縁の幅が狭いとすると、入母屋にすると45度で寄棟、隅木が入るので、その隅木が角からずれてしまう。それか振隅といって45度ではなくすしかできないので、振隅は相当避けると思う、非常に難しいので。そうすると45度のこの部分が東西と南北でずれるというのは、前に佐藤さんも言っていたが、やりたくないと思う。

部長

たぶん16号は切妻であるから。

副部長

切妻もこの時代だと（あまりない）。

部長

14号は切妻ではなく入母屋。

副部長

はい。入母屋である。

部長

16号は切妻でよいと思う。

副部会長

16号も分からない。入母屋だとしても長手方向は決まっているのであまり関係ない。16号の北側、緑色になっている縁の所は、屋根は別で庇がかかると思う。大きい屋根にかかるのではなくて母屋のところだけ屋根をかけて庇をかける。

部会長

なおさら低くなる。

副部会長

庇は低くなってもよいが、さらに出ることになる。もっと近くなってしまう。

部会長

他の事例で接近しているのは遺構で見たことある。

副部会長

相当狭いと思う。

部会長

中には屋根がかぶって、二棟造りみたいに、間に樋を入れているのではと考えるものもある。

副部会長

最初、続きはだめですか、と言っていたが、続きはないだろう。あまりにも大きいので。

部会長

14号の南側で庇がまわったかどうかという問題もある。遺構ははっきりしない。

副部会長

現在調査している北側の方から遺構がせめてきて、広庭みたいなどころとの関係が出てくると、また向きが変わってくる可能性があるのだ。

部会長

入口だとかそちら側とのつながりで正面感がまた変わってしまう。

副部会長

変わってしまう可能性はある。

実用的な入口としての正面と見せる側としての正面で考え方がまた違うので、敷地全体の入口としてもまた変わる。率直に言って、今日見た遺構で思っていたところと考え方が変わってくるので、もう少し発掘を待ちたいという感じはする。

部会長

最初に申し上げたように、これは結構難しい問題なので、もしかしたら副部会長が言ったように、また冒頭にも申し上げたように、今回の発掘の成果を見ていると、全体の空間そのものをどんなふうに割り付けられるのかということも含めて、正面性の議論をしないと難しいという気がしたので、とりあえず今みたいな意見が再確認されたということで、これはよろしいか。そうしたら、とりあえずそこまで審議題ということでさせていただいた。次第の「その他」については、日程調整のことか。

事務局

第3回の日程調整についてである。お手元の用紙に記入し、ご提出いただきたい。今日出していただいて、私の方で日程案の調整をさせていただく。私の方からは、その他は以上である。

部会長

では、とりあえずこの宿題はしばらく時間を置いて。
それではお返しする。

事務局

今日は、長い時間ありがとうございました。
今年度、あと一回ということで、議論させていただいたが、もう少し詰めていって、整備、基本設計に結びついて、現地の実施設計、そして工事のほうに進めていきたいと考えているので、次回もよろしくお願いします。それではこれをもって、本日の部会は終了させていただきます。本日はありがとうございました。